

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	10,884,843	12,684,668	23,139,376
経常利益(千円)	249,136	112,427	442,640
四半期(当期)純利益(千円)	154,212	30,184	268,224
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	155,829	29,859	271,582
純資産額(千円)	2,800,199	2,903,435	2,916,102
総資産額(千円)	5,391,619	7,954,299	5,490,913
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	52.19	10.21	90.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	52.16	10.21	90.71
自己資本比率(%)	51.9	36.5	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	441,792	127,774	506,835
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	46,535	350,683	35,742
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	121,824	1,720,513	202,498
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,465,363	2,702,580	1,460,525

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	23.06	6.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アルファグループ株式会社）及び子会社5社により構成されており、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、水宅配事業、福祉事業、再生可能エネルギー事業、その他事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<モバイル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<IT事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<水宅配事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<福祉事業>

主要な関係会社の異動はありませんが、事業セグメントの重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より新たな報告セグメントとしております。

<再生可能エネルギー事業>

第1四半期連結累計期間より、アルファチャーラー(株)を新たに設立し、再生可能エネルギー事業への進出を行っております。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

<その他事業>

その他事業に含まれておりました、アルファディスカール(株)の福祉事業は重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より新たな報告セグメントとしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）における我が国の経済は、新政権によるデフレ脱却に向けた様々な経済・金融政策等の効果により、緩やかながらも景気の回復の兆しが見られ、さらに2020年オリンピックの東京招致も決まり、景気高揚への期待感が高まってきております。一方で、欧州の財政不安の長期化や新興国経済の成長鈍化などによる海外景気の下振れが我が国の景気を下押しする懸念が残っております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業の既存事業においては販路拡大に努めつつ、新規事業の立ち上げを行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高126億84百万円（前年同四半期比16.5%増）、営業利益1億18百万円（前年同四半期比52.4%減）、経常利益1億12百万円（前年同四半期比54.9%減）となり、四半期純利益30百万円（前年同四半期比80.4%減）となりました。

モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当第2四半期連結累計期間における携帯電話加入契約数は、平成25年9月末で1億3,892万件と、平成25年3月末より約315万件増加しました。キャリア別純増数では、平成25年3月末よりNTTドコモ約23万件（純増シェア7.4%）、au約133万件（純増シェア42.3%）、ソフトバンク約158万件（純増シェア50.2%）となりました。

そのような中、当社はスマートフォンの普及に伴い加速するお客様の獲得に向けた競争を見据え、引き続き好立地への出店を急ぐとともに、不採算店舗の撤退を推進してまいりました。今後も、戦略的にスクラップアンドビルドを行うことにより、採算性の確保に取り組んでまいります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は93億56百万円（前年同四半期比24.3%増）、営業利益74百万円（前年同四半期比48.9%減）となりました。

オフィスサプライ事業

国内ステーションナリー市場および通販市場は、景気回復の兆しを受け、拡大が見込める有望市場であるものの、異業種からの新規参入が相次ぎ、価格・提供サービス面での競争が激しさを増しております。

そのような中、前年に引続き販売管理費の圧縮を進めつつ、「カウネット」の新規顧客の獲得に注力してまいりました。当社保有のコールセンターと、Webによる新たな獲得手法をバランスよく組み合わせることで採算性と効率性の両軸を追求するとともに、既存顧客の継続利用の促進に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は31億9百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益51百万円（前年同四半期比35.8%減）となりました。

IT事業

IT事業におきましては、検索エンジンのアルゴリズムの変動など市場を取り巻く環境の変化を受け、前年より事業戦略の転換を進めて参りました。SEO事業からウェブマーケティング全般へ、サービス領域の拡大を押し進め、リスティング（PPC広告）やサイト制作による新規顧客の開拓・獲得に注力いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は72百万円（前年同四半期比10.6%減）、営業利益19百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

なお、第1四半期累計期間より、管理部門の一部を子会社に移管した事により各セグメントに対する収益及び費用の配賦基準の見直しを行っております。この変更に伴い、前年同期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法に組み替えております。

水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、前年8月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1億66百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業利益43百万円（前年同四半期比943.1%増）となりました。

福祉事業

新たに福祉分野への事業参入を決定し、平成24年7月に子会社である「アルファディスカーレ㈱」において事業の準備を開始しております。当第2四半期累計期間におきましては、教育を通じた社会問題の解決と将来の介護業界を支える人材の輩出を目指し、介護職員初任者・実務者研修の運営を行っております。同時に、障がいを持つ学生に向けた放課後の塾（放課後等デイサービス）の立ち上げに注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6百万円（前年同四半期は発生なし）、営業損失40百万円（前年同四半期は発生なし）となりました。

再生可能エネルギー事業

平成24年7月1日より開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を受け、当社は再生可能エネルギー事業への参入をしております。平成25年4月、新たに子会社として「アルファチーラー㈱」を設立し、当第2四半期累計期間におきましては発電施設の建設用地確保および転売スキームの確立に注力し、売電および転売に向けた準備を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1百万円（前年同四半期は発生なし）、営業損失29百万円（前年同四半期は発生なし）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務および新たな事業を立ち上げる為に、テストマーケティングを進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1百万円（前年同四半期比57.1%減）、営業損失0百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により1億27百万円減少し、投資活動により3億50百万円減少し、財務活動により17億20百万円増加し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より12億42百万円の増加となり、当第2四半期末残高は27億2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億27百万円（前年同四半期は4億41百万円の獲得）となりました。これは主に、前受金の増加額5億12百万円、売上債権の減少額2億35百万円、仕入債務の増加額1億75百万円、税金等調整前四半期純利益1億18百万円等の増加要因に対し、前渡金の増加額9億41百万円、たな卸資産の増加額1億19百万円、法人税等の支払額88百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億50百万円（前年同四半期は46百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億85百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、17億20百万円（前年同四半期は1億21百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入15億77百万円、短期借入金の増加2億90百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出1億2百万円、配当金の支払額44百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、前連結会計年度末に計画しておりませんでした。当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アルファチャーラー (株)	再生可能 エネルギー 事業	太陽光 発電	1,075,000	379,334	借入金	平成25年 8月	平成26年 4月	生産能力 向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会及び平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。当該株式分割および単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を10,080,000株とする定款変更についても併せて平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,024	3,102,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。 (注)2
計	31,024	3,102,400		

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2 平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は3,102,400株となる見込みであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	48	31,024	900	528,728	900	488,330

(注)1 新株予約権の行使により、発行済株式総数が48株、資本金及び資本準備金がそれぞれ900千円増加しております。

2 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割し、発行済株式が3,071,376株増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	8,452	27.24
上 岳史	東京都港区	8,452	27.24
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1丁目 4 - 10	3,056	9.85
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂 1丁目 15 - 3	1,716	5.53
鷲見 貴彦	東京都渋谷区	1,300	4.19
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	273	0.88
アルファグループ従業員持株会	東京都渋谷区東 1丁目 26 - 20	248	0.80
原 利典	東京都千代田区	210	0.68
岸 詳一	名古屋市昭和区	205	0.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目 2 - 10	187	0.60
計	-	24,099	77.67

(注) 上記のほか、自己株式が1,425株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,425		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,599	29,599	
単元未満株式			
発行済株式総数	31,024		
総株主の議決権		29,599	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,425		1,425	4.59
計		1,425		1,425	4.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,525	2,702,580
受取手形及び売掛金	1,328,207	1,092,458
商品及び製品	784,757	904,483
前渡金	22,263	964,099
その他	518,831	593,810
貸倒引当金	7,200	6,980
流動資産合計	4,107,384	6,250,452
固定資産		
有形固定資産	119,520	431,543
無形固定資産		
のれん	324,922	257,176
その他	30,972	82,939
無形固定資産合計	355,894	340,115
投資その他の資産		
差入保証金	681,227	676,760
その他	265,911	293,505
貸倒引当金	39,024	38,076
投資その他の資産合計	908,113	932,188
固定資産合計	1,383,528	1,703,847
資産合計	5,490,913	7,954,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267,260	1,442,500
短期借入金	500,000	790,000
1年内返済予定の長期借入金	157,332	280,802
未払法人税等	84,373	79,376
その他	386,441	922,618
流動負債合計	2,395,406	3,515,298
固定負債		
長期借入金	105,566	1,456,876
その他	73,838	78,689
固定負債合計	179,404	1,535,565
負債合計	2,574,811	5,050,863

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,828	528,728
資本剰余金	487,430	488,330
利益剰余金	2,148,425	2,134,283
自己株式	250,763	250,763
株主資本合計	2,912,919	2,900,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,182	2,857
その他の包括利益累計額合計	3,182	2,857
純資産合計	2,916,102	2,903,435
負債純資産合計	5,490,913	7,954,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	10,884,843	12,684,668
売上原価	9,531,408	11,448,760
売上総利益	1,353,435	1,235,908
販売費及び一般管理費	1,104,972	1,117,681
営業利益	248,462	118,226
営業外収益		
受取利息	1,858	1,742
受取手数料	2,456	2,800
その他	1,590	1,504
営業外収益合計	5,905	6,047
営業外費用		
支払利息	5,111	11,123
その他	120	722
営業外費用合計	5,231	11,846
経常利益	249,136	112,427
特別利益		
受取和解金	14,422	10,200
その他	771	-
特別利益合計	15,194	10,200
特別損失		
固定資産売却損	3,831	-
固定資産除却損	7,425	4,176
特別損失合計	11,256	4,176
税金等調整前四半期純利益	253,074	118,450
法人税、住民税及び事業税	104,778	78,136
法人税等調整額	5,917	10,128
法人税等合計	98,861	88,265
少数株主損益調整前四半期純利益	154,212	30,184
四半期純利益	154,212	30,184

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	154,212	30,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,616	325
その他の包括利益合計	1,616	325
四半期包括利益	155,829	29,859
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,829	29,859

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	253,074	118,450
減価償却費	38,939	29,832
のれん償却額	67,795	61,455
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,460	1,168
受取利息及び受取配当金	1,858	1,742
支払利息	5,111	11,123
固定資産売却損益(は益)	3,831	-
固定資産除却損	7,425	4,176
和解金	14,422	10,200
売上債権の増減額(は増加)	542,765	235,748
たな卸資産の増減額(は増加)	185,240	119,760
前渡金の増減額(は増加)	25,889	941,836
仕入債務の増減額(は減少)	498,836	175,240
未払金の増減額(は減少)	93,247	18,140
前受金の増減額(は減少)	4,536	512,893
その他	36,887	128,968
小計	507,889	36,614
利息及び配当金の受取額	1,028	1,077
利息の支払額	5,061	11,199
保険金の受取額	7,626	-
和解金の受取額	3,019	1,898
法人税等の支払額	76,523	88,999
法人税等の還付額	3,813	6,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,792	127,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,996	385,399
有形固定資産の売却による収入	4,378	4,098
無形固定資産の取得による支出	16,445	-
事業譲受による支出	-	24,358
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,366	360
貸付けによる支出	20,000	-
差入保証金の差入による支出	2,283	6,850
差入保証金の回収による収入	7,297	23,104
その他	1,147	38,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,535	350,683

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	290,000
長期借入れによる収入	-	1,577,000
長期借入金の返済による支出	75,889	102,220
株式の発行による収入	-	1,800
配当金の支払額	43,878	44,442
リース債務の返済による支出	2,057	1,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,824	1,720,513
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	273,432	1,242,055
現金及び現金同等物の期首残高	1,191,930	1,460,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,465,363	2,702,580

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	298,136千円	302,788千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,465,363千円	2,702,580千円
現金及び現金同等物	1,465,363	2,702,580

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,320	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,326	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	IT 事業 (千円)	水宅配 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	7,526,845	3,100,343	58,620	194,407	4,626	10,884,843	-	10,884,843
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	288	1,795	22,086	-	-	24,169	(24,169)	-
計	7,527,133	3,102,138	80,706	194,407	4,626	10,909,013	(24,169)	10,884,843
セグメント利益 又は損失()	144,863	80,999	18,411	4,211	23	248,462	-	248,462

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致していません。

3 平成25年4月1日開始の連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更したことに伴って、前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)のセグメント利益を変更後の算定方法による数値に組み替えて表示しております。

これにより従来の算定方法によった場合に比べて、売上高がIT事業において16,840千円増加し、セグメント利益がIT事業において8,453千円増加し、モバイル事業において5,336千円、オフィスサプライ事業において2,537千円、水宅配事業において580千円減少しております。算定方法の変更内容につきましては「当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント								調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	IT 事業 (千円)	水宅配 事業 (千円)	福祉事業 (千円)	再生可能 エネルギー 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高										
外部顧客 への売上 高	9,356,975	3,108,084	43,229	166,531	6,261	1,600	1,986	12,684,668	-	12,684,668
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	1,536	28,950	-	-	-	-	30,486	(30,486)	-
計	9,356,975	3,109,621	72,179	166,531	6,261	1,600	1,986	12,715,155	(30,486)	12,684,668
セグメント 利益 又は損失 ()	74,087	51,995	19,153	43,928	40,836	29,199	903	118,226	-	118,226

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、アルファチャーラー(株)を新たに設立し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「再生可能エネルギー事業」において2,472,286千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「IT事業」、「水宅配事業」、「その他事業」の5つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「IT事業」、「水宅配事業」、「福祉事業」、「再生可能エネルギー事業」、「その他事業」の7つの報告セグメントに変更しております。

この変更は、「福祉事業」について、同事業セグメントの量的な重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より、「福祉事業」を新たな報告セグメントとしたことによるものであります。

また、「再生可能エネルギー事業」について、アルファチャーラー(株)を新たに設立し、連結の範囲に含めており、同事業セグメントの量的な重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より、「再生可能エネルギー事業」を新たな報告セグメントとしたことによるものであります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「福祉事業」、「再生可能エネルギー事業」について該当事項はありません。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当社グループの管理部門の一部を子会社に移管した事により第1四半期連結会計期間より各セグメントに対する収益及び費用の配賦基準の見直しを行っております。

前年同期の新算定方法ベースの組替数値につきましては、「前第2四半期連結累計期間自平成24年4月1日至平成24年9月30日」の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(金融商品関係)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(固定負債)	105,566	105,294	271

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(固定負債)	1,456,876	1,465,899	9,023

(注)金融商品の時価の算定方法

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割りいて算定する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円19銭	10円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	154,212	30,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	154,212	30,184
普通株式の期中平均株式数(株)	2,954,700	2,955,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円16銭	10円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,900	2,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の設立

平成25年9月27日開催のアルファチーラー株式会社の取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、アルファチーラー株式会社の再生可能エネルギー事業にかかる、発電施設の保有等を目的とした新会社の設立を決定いたしました。

(2) 子会社の概要

社名	合同会社アルファメガソーラープロジェクト1号
設立年月日	平成25年10月10日
所在地	東京都渋谷区東1丁目26番20号
代表者	代表社員 アルファチーラー株式会社 職務執行者 西原 哲司
資本金の額	100万円
出資比率	アルファチーラー株式会社 100%
事業内容	再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買 再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸

2. 株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	31,024株
株式の分割により増加する株式数	3,071,376株
株式の分割後の発行済株式総数	3,102,400株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,080,000株

(4) 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年11月11日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。